

## 治安情報 2011 年 第 4 四半期報告書

対象地域	フランス リヨン (及びローヌアルプ州)	在リヨン出張駐在官事務所 リヨン日本人会治安情報収集チーム	
		作成日	対象期間
調査方法  新聞 サイト	Le Progrès 仏内務省 HP 仏警視庁 HP	<b>2011 年 12 月 31 日</b>	<b>2011 年 9 月～12 月</b>
集計情報の流布	未	在留邦人対象に各団体及び在リヨン出張駐在官事務所ルート	
調査項目：			

### 報告要旨

- I.     ローヌ県で 1 日 30 件の空き巣発生
  
- II.    公共交通における治安
  
- III    「mobile volé, mobile bloqué」(携帯盗難、携帯使用差し止め) キャンペーン

## I. ローヌ県で1日30件の空き巣発生

ローヌ県における空き巣発生率は2.7%減少しているものの、住宅を狙った犯行は16%上昇しており、特に毎年11月に急激な増加が見られる。

11月に起こる急激な増加は4年前から見られる一定の傾向で、毎年、他の月と比較して50%上昇する。こうした現象の理由として、憲兵隊では夏時間から冬時間への移行を挙げている。この時期は、住人がまだ仕事から帰っていない日没後の暗い時間帯が空き巣の犯行にうってつけだからだ。今年もこの時期、特に午後5時から6時の間に犯行が集中した。

侵入者のほとんどが徒歩で犯行を行い、特に宝石類や現金、持ち運びの容易な小型 Hi-Fi オーディオ機器がターゲット。また、クリスマス前の数週間には地下室も狙われる。早めに購入されたクリスマスプレゼントが隠されている可能性があるからだ。

もうひとつの傾向は、住人が家にいるときに、ドア等の鍵をこじあけずに侵入する手口。夕方から夜の初め頃にかけて、家のドアに鍵がかかっているためだ。そっと侵入して、入口に置いてある家具の上の目ぼしい品を持って逃げる。また、鍵がかかっていることの多い車庫から侵入することもある。犯行は素早い。

憲兵隊では、特に室内から玄関の入口が見えない場合も含めて、自宅やガレージなどのあらゆるドアの鍵をかけ、貴重品を無造作にどこにでも置かないよう呼びかけている。

一方、警察管轄区域では、11月のこのような犯行急増の現象はそれほど顕著ではない。2009年には、発生件数が496件で、むしろ犯行の少ない月に数えられた。但し2010年には、住宅・商用物件を含めて600件が記録された。

ローヌ県では毎年、住宅、セカンドハウス、商用物件を狙った空き巣の犯行が1万件から1万1000件にのぼる。これは1日平均30件に相当、つまり1時間あたり最低1件ということになる。

住民100万人あたりの、住宅（セカンドハウスを除く）を狙った空き巣の犯行は10件。これは、毎年ローヌ県の18の地方自治体で確認されたデータである。事件解決率はおよそ12%。空き巣1件の容疑者は、実際にはより大掛かりな一連の空き巣事件の犯人であることが多い。犯人の12%から20%が未成年者。

（以上プログレ紙、11月9日付）

## II. 公共交通における治安

フランス国民にとって真に身近なテーマである公共交通における治安は、仏内務省の主な目標となっている。同省では、この問題に特化した部門の設置と全国レベルの治安対策の実施によりこの任務を遂行している。

公共交通における犯罪防止はさまざまな局面に及ぶ。鉄道、地下鉄、バス、あるいは都市、地方、国内、海外と、輸送網のタイプによって問題が異なるからだ。また、さまざまな関係者が介入してくるため、これらの連携と全体的な調整が重要となる。

現在、2600名の憲兵隊・警察職員と、3400名の輸送機関保安職員が公共交通における治安活動にあたっている。

(以上仏内務省 HP、10月21日)

### 公共交通における治安対策：20ヶ月にわたる活動とその成果

2010年4月14日から実施されている公共交通安全化計画の結果が発表された。この結果によると、2011年最初の8ヶ月間で、公共交通網において、個人に対する暴力が13%、暴力窃盗が17%減少した。

また、クロード・ゲアン内相によると、2011年最初の10ヶ月間で、パリ交通公団（RATP）およびフランス国鉄の内部部門との連携で、警察力により2万3301の防犯作戦が実施され、6万6130人が取り締りを受けた。

### 公共交通安全化のための新たな段階

引き続きこの積極的な取り組みを推進し強化していくために、公共交通安全化国立委員会が設立された。

同委員会はまず、これまでの活動を振り返り、以下のように評価した。

- 地方都市主要交通網における「ビデオ・パトロール隊」の結果は成功
- 特に国鉄路線における金属盗難の防止対策を強化する必要性
- 地中海沿岸地域の鉄道路線における警察官配備の強化の検討

次に、公共交通安全化のさまざまな関係者間での連携を強化する必要性について強調した。

最後に、公共交通における犯罪防止対策推進に向けて取るべき措置を紹介した。

- 初等・中等教育機関で、公共交通機関における市民の権利・義務や安全などに関する教育を行う
- 2011年に始まった「mobile volé, mobile bloqué」（携帯盗難、携帯使用差し止め）キャンペーンをモデルに、一般市民を対象とした防犯キャンペーンを展開する。

### 数字で見る公共交通における安全

⇒防犯カメラ

- フランス国鉄（SNCF）：2011年10月31日現在、駅に7673台の防犯カメラ設置、空中カメラ1万76台。設置プログラムでは2013年までに1万3700（駅）を含めて計2万7500台に達すること。

⇒犯罪防止関連関係者

- 公共交通治安を任務とする警察・憲兵隊職員2784名および交通機関職員3875名。
- 公共交通網全体（鉄道、地下鉄、バス、トラムウェイ）において日々1900パトロール（警察力および交通機関治安部門）

（以上以上仏内務省 HP、12月16日）

### III. 「mobile volé, mobile bloqué」（携帯盗難、携帯使用差し止め）キャンペーン

仏警視庁では、内務省と協力し、携帯電話を盗まれた場合のサービス中断手続きの重要性を携帯電話利用者に呼びかけている。

2003年から、仏内務省とともに携帯電話盗難防止活動に取り組んでいるフランス電信電話連盟加盟オペレータは、新たな協力のもと、携帯盗難防止キャンペーン「mobile volé, mobile bloqué」（携帯盗難、携帯使用差し止め）を実施している。

このキャンペーンの目的は、携帯電話利用者に、電話を盗まれた場合に携帯サービス中断の手続きを行うことの重要性を理解してもらうこと。実際に、サービス中断によってフランス全国の通話網で電話が使用できなくなるため、携帯電話を盗んでも無駄になるというもの。被害に遭った利用者全員がこの手続きを行うことは、犯人が携帯電話の窃盗を断念するよう促すことにつながる市民としての義務と考えられる。

2011年3月16日の国内安全措置指針・計画法（LOPPSSI 2 : Loi d'Orientation et de Programmation pour la Performance de la Sécurité）の施行以来、携帯盗難時に行うべき手順は利用者にとって単純化されており、警察力にとっても、盗難届を提出した後に電話機本体の使用差し止めが自動化されたためより効果的になっている。

万一に備えて、すぐに手続きを行えるように、携帯電話機のIMEIコード（各携帯端末に固有の識別番号）をメモして控えておくことが重要。

#### IMEIコードの取得方法：

- ・ 携帯のキーボードから\*#06#と入力。IMEIコードが直接画面に表示される。
- ・ 携帯購入時に電話機が入っていた箱または領収書に記載。
- ・ 携帯電話の裏側の、バッテリーの下に記載。

#### 盗難の被害に遭わないようにするためのアドバイス

- ・ 使用しないときは手に持たないこと
- ・ 路上や公共交通など公共の場で使用する場合は目立たないように
- ・ 歩きながらの電話は避けること
- ・ カフェやレストランではテーブルや椅子の上に携帯を置かないこと
- ・ ハンドバッグやかばんの口が開いていて中の携帯が見える状態を避けること
- ・ 見知らぬ人に携帯を貸さないこと

#### 盗難の被害に遭ったら

最寄の警察署で盗難届を出す。警察が、盗難届とともに所定の用紙\*に必要事項を記入して携帯の契約サービス業者に送信し、届出日から4日以内（就労日）に盗まれた電話機のSIMカード、および電話本体の使用差し止めが可能となる。

\*仏警視庁ホームページからPDF形式の見本用紙をダウンロード可能：

[http://www.prefecturedepolice.interieur.gouv.fr/content/download/12872/109722/file/fiche\\_de\\_rens\\_eignement\\_vol\\_smartphone.pdf](http://www.prefecturedepolice.interieur.gouv.fr/content/download/12872/109722/file/fiche_de_rens_eignement_vol_smartphone.pdf)

（以上、仏警視庁 HP）